

日鉄物産荒井オートモーティブ株式会社

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が、その能力を十分に発揮し活躍できる職場環境、仕事と家庭生活が両立できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和6年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：計画期間内において女性従業員の育児休業取得率 100%を維持するとともに男性従業員が育児休業等を取得しやすい職場環境の実現に向け取り組みます

〔対策〕

- ◆パンフレットの配布や掲示で全社へ周知させるとともに、対象従業員への個別周知、育児休業取得の事例紹介を行い、円滑な育児休業活用を支援します。
- ◆男性従業員の育児休業等の活用を促進し、対象従業員への制度の個別周知、事例紹介とともに、育児に対しての意識向上に向けた支援を実施します。
- ◆計画期間内において女性従業員の育児休業取得率 100%の継続、配偶者が出産した男性従業員の育児休業取得率について、30%以上を目指します。

目標2：仕事と家庭の両立支援に向けた環境整備に取り組みます

〔対策〕

- ◆テレワーク勤務等の柔軟な働き方や育児・介護関連の休暇制度を周知し、活用を促します。
- ◆女性従業員が出産・育児後も就労を継続し、キャリア形成していくための取組を実施します。

目標3：年次有給休暇の取得促進を図ります

<対策>

- ◆年次有給休暇の取得日数が1人あたり年間8日以上となるよう、積極的な取得に向けた周知・啓発を実施し、取得促進を図ります。
- ◆取得状況に応じて、年次有給休暇計画付与の実施を検討します。